

平成 27 年 9 月市会一般質問要旨

平山 よしかず 議員（公明）

西京区選出の平山よしかずです。吉田孝雄議員並びにこの後の青野仁志議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し、私からは生活自立支援と児童虐待に関する福祉施策、並びに若者の活躍応援への取組そして公営交通事業施策について質問します。市長並びに関係理事者におかれては、前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、今般の茨城県常総市をはじめとした豪雨災害において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。近年、全国各地で発生している豪雨災害を目の当たりにするとき、地方議員の立場から我がまちの防災減災及び災害対応の質をどう高めていくべきかは大きな課題であると痛感します。私自身、今後の議会審議において市民のいのちを守るために建設的な議論を行っていくことを改めてお誓い致します。

（生活困窮者の自立支援体制について）

それでは質問に入ります。最初に、生活に困っている方々に対する自立支援についてお伺いします。

公明党は、一人ひとりが幸せになることが、家庭・地域ひいては世界中における平和で心豊かな社会に繋がっていくという信念で、一人のひとに寄り添う福祉の充実へ全党一丸となって取組んできました。生活に困窮している方々に対しては、単なる経済的援助に止まるのではなく自らが前向きに生きる事こそが大切であるとして、我が会派の国本友利議員が平成 25 年 11 月市会代表質問でコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの導入を提案し、久保勝信議員が平成 26 年 9 月市会代表質問で生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を訴えるなど、市会において、生活困窮者へ手を差し伸べ、支え、自立を促していく施策を一貫して議論し推進してきました。

本市はとりわけ生活保護受給者の自立に力をいれてきました。門川市長がマニフェストに掲げられ、私も平成 24 年 2 月市会代表質問でその実現を強く求めた、ハローワークによる職業紹介と福祉事務所による生活相談を一体的

に行う「福祉・就労支援コーナー」の区・支所への設置や、就労意欲等喚起支援事業の実施、チャレンジ就労体験事業の実施など生活保護対象者の状況に合わせたきめ細やかな就労支援を行うことで、その就労・自立をサポートしてこられました。これにより本市の保護率は 2 年連続で低下するなどの成果が上がっており、高く評価いたします。

一方全国的には、2008 年のリーマン・ショックに端を発した世界金融危機を契機として生活保護受給世帯数が著しく増加し、その後景気好転の兆しも見え始めているものの、先日発表された全国的生活保護受給世帯数は、平成 27 年 6 月時点で過去最多の 162 万 5941 世帯と、引き続き増加しています。

このような状況の中、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第 2 のセーフティネットとして、就労自立支援、住宅確保支援、一時生活支援等の支援策を強化する「生活困窮者自立支援法」が、公明党のリードによって国会で成立し、今年度から施行されました。

私は、先日開催された横浜・名古屋・大阪・神戸そして京都の 5 都市の公明党議員団合同政策研究会に参加し、この生活困窮者自立支援制度について各都市の現状などを議論してきました。今年 4 月に法が施行さればかりですが、それぞれの都市が、制度のきめ細やかな周知、関係部署や関係機関との連携強化、生活困窮者の早期発見・早期支援体制の構築に懸命に力を注いでいます。

5 都市議員団の討議の中で、京都市の特徴が浮き彫りになった点がありました。それは本市以外の都市は、相談窓口を区役所などの複数個所に設け支援員を配置しているのに対し、本市は本庁地域福祉課に自立支援員を集中配置し支援にあたっているということです。

- 1 私は、もとより生活困窮者の自立のためには、一人ひとり異なる様々な困窮理由を的確に把握し問題解決に向けた施策に繋げていく、まさに一人に寄り添うきめ細やかで質の高い支援が必須であると考えます。そこで、本年 4 月以降の本市の相談支援体制が本当に支援を必要とする方々へ届く体制となっているのか、どのような効果があがっているのかお伺いします。また、今後は、支援員の質の向上に努め、例えば家計相談支援など更なる支援体制の充実を図るべきと考えますが、今後の自立支援事業の取組について市長のお考えをお尋ねします。＜市長答弁＞

(児童虐待への対応について)

次に、児童虐待に対する対応についてお伺いします。

先日、ひとりのご婦人が私の事務所へ相談に来られました。ご婦人の娘夫婦がその子、即ちお孫さんへ行う虐待行為についての相談で、ご婦人はこれまでの苦しい経緯を涙ながらに語られました。ご自身の娘とお孫さんの間で

葛藤するその心のうちを、私自身心を震わせながらお聴きしました。幸いに現在、関係行政機関によって問題解決への取組が進められているところです。直近 9 月の新聞報道によれば、全国で虐待を受けた恐れがあるとして警察が児童相談所に通告した今年上半期の 18 歳未満の子供の数は 1 万 7224 人で、上半期では過去最多でした。

京都市における虐待の相談・通告件数は平成 22 年から 24 年度の 1,000 件前後に対し平成 25 年度以降は 1,300 件を超えています。また、虐待と認定された件数も平成 25 年度以降は 900 件を超えています。児童虐待はまさに私たちの身近にあることの証拠と言えます。

本市の児童相談所は丁寧に対応にあたっています。しかし、増加し多様化する児童虐待の現実のなかで、虐待を受けた児童・子どもが真に社会復帰し希望をもって生活していくために親権停止など法的課題のクリアが求められるケースが増えています。

本市においては、虐待を受けた児童・子どもが施設入所を必要とするけれど親の同意が取れない場合に、家庭裁判所に審判の申し立てを行い、親の同意を不要とする児童福祉法第 28 条申し立てが、平成 25 年・26 年度それぞれ年に 6 件ありました。更に、その他の親権停止申し立てが同年度それぞれ年に 1 件、また家事裁判申し立てによる書類作成業務は同じくそれぞれの年度に 9 件ずつありました。これら法的対応は、京都弁護士会の委託担当弁護士にお願いしています。

このような中、政府が近くまとめる子どもの総合支援策においては、児童相談所の弁護士活用を国として支援し児童虐待対策を強化することが盛り込まれる方向となっています。9 月 2 日の衆議院厚生労働委員会で我が党の古屋範子衆議院議員が児童虐待防止の強化を求めたことに対し、塩崎厚生労働大臣は虐待防止策として国・都道府県・市町村の責任を明確にするとともに、官民で協力して特別養子縁組制度や里親委託などの家庭的養護の推進を図ると答弁されています。

2 今後、児童相談所などに求められる法的対応は一層増えていくと考えられます。

そこで児童虐待対応に関して伺います。京都市として政府の支援策を積極的に活用しながら、法的対応を含め虐待を受けた児童・子どもが前向きに希望をもって生きていくための最大限のサポートへの充実を図るべきですが、今後の取組についてお考えをお聞かせください。〈藤田副市長答弁〉

以上、ここまでの質問に対し答弁を求めます。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(若者のチャレンジを応援する仕組づくりについて)

私は、先月 9 月で 50 歳のオジサンになりました。いやまして、20 代、30 代、40 代の人には負けない心意気を持って頑張っています。

そこで次は、若者の活躍を応援する施策を青年の目線で質問します。

学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対して、自治体として助成金を支給するなど、若者を応援する取組を行う自治体が出てきています。愛知県小牧市では、今年度、子どもの夢のチャレンジを応援する新規事業として、海外でのボランティアや地域活動など、学生が自ら考えて企画した活動に対し、30 万円を上限に経費の一部を助成する「夢にチャレンジ助成金」を創設しました。学生など若い世代の「夢」の実現に向けた活動を促すことを目的として、原則市内在住の高校生から 25 歳以下の学生の海外での語学研修やインターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの活動を支援するものです。他にも新潟県燕市の「羽ばたけつばくろ応援事業」、福井県の「ふくい若者応援プロジェクト」など子どもや学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し地域をあげて応援しています。これらは、地域の魅力創造にもつながる意義ある事業ではないでしょうか。

翻って京都市では、門川市長が平成 24 年度から導入された「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」によって各区がそれぞれ工夫を凝らして学生はじめ若者のチャレンジを応援する事業が始まっています。北区、左京区、中京区では大学や学生と協働したまちづくり活動などへの支援、下京区では子ども・若者はぐくみ応援部門の重点枠設定、そして私の地元西京区では大学等教育機関又は研究室・ゼミなどの申請対象枠が設けられています。

しかし、

- 3 これらいわゆる若者チャレンジ応援枠は、いまは一部行政区における独自の取組段階であります。そこで、若者のチャレンジを応援し地域の魅力創造につなげる取組を一層進めるために、各行政区の取組を共有する場を設けてはいかがでしょうか。そして全ての行政区において若者のチャレンジを応援する仕組づくりを奨励するよう取り組むことを求めますがいかがでしょうか、お答えください。＜藤田副市長答弁＞

(若者の定住促進のための住宅政策について)

続いて若者の定住を促進するための魅力ある住宅政策について質問します。

現在、本市の住宅政策が人口減少社会への対応として議論されています。

いま 146 万 9 千人ある京都市の人口は、25 年後の平成 52 年（2040 年）には 130 万人を割ると推計されており、人口構成に占める若者の割合が減少してい

くと予測されています。今後、京都市のまちづくりを進め活性化を図っていくためには若者のチカラが不可欠であり、そのためには、若い人が京都から出ていくことを食い止めるのみならず京都に呼び込み、定住してもらう施策が必要です。

近隣の自治体も若者定住策を活発に進めています。和歌山県は今年度、国の地方創生交付金を活用して最大 250 万円の若者向け奨励金を目玉とする「移住・定住大作戦」を展開し、京都府では福知山市にある「北京都ジョブパーク」と連携し若者へ求人情報を紹介、今年度は 180 人の移住実現を目指しています。

そこで、

- 4 京都市住宅マスタープランの中間見直しについて審議してこられた京都市住宅審議会においても「次世代の居住促進・子育て世代に対する支援」が主要テーマになっていることは、先の質問で吉田孝雄議員が紹介し質問した通りですが、今後、若者世代が住みたいと思う住宅や住環境について、どのように取り組まれていくのか改めてお伺いします。

この若者定住支援策を私の地元、西京区洛西ニュータウンについて考えてみます。明年は西京区が誕生して 40 年の佳節を迎えます。洛西ニュータウンは建設から 30 年から 40 年ほど経過しており、現在の人口構成は当時の入居者がそのまま年月を重ね高齢化が進み、ニュータウン内にある新林、境谷、福西、竹の里の 4 つの小学校の児童数は昭和 50 年代後半から 60 年代に比べ 5 分の 1 に減少しています。

一方、洛西ニュータウンはその周辺が自然豊かな緑に溢れた魅力あるまちです。近年新設開業した J R 桂川駅や阪急洛西口駅はニュータウンから僅かバス停 4 つ余り。昨年は超大型ショッピングモールが新駅前オープンし、駅周辺の再開発が急速に進んでいます。再開発に合わせてニュータウンと鉄道駅間のバス路線が充実し通勤・通学の利便性も高まり、近代的な再開発地域と自然豊かな住環境が共存する、まさに若者世代が住むには素晴らしい環境が整ってきたと思います。

洛西ニュータウンは約 40 年を経過する市営住宅をはじめとする住宅が密集しており、私は、これらを若者に魅力ある住宅へと造りかえることは住宅審議会でも議論されている方針と合致するものと考えます。是非京都市として洛西の住環境にふさわしい魅力ある新たな住宅づくりの取組を進めて頂きたいと強く要望しますが、市長のお考えをお聞かせください。＜市長答弁＞

(ＩＣカードを活用したサービス向上の取組について)

最後に市バス・地下鉄の公営交通における市民サービスの向上について質問します。

本定例会に報告された市バス事業の平成 26 年度決算は、過去に最大 144 億円あった累積資金不足を解消し、7 億円の資金剰余金を計上する「自立した経営」を実現するに至りました。地下鉄事業決算は、資金不足比率が、経営健全化基準の 20%を下回るまでに改善してきました。これは、管理者を中心に全職員一致団結した努力の賜物と深く敬意を表するものです。

経営健全化は、財務改善・コスト縮減など内部努力による成果もさることながら、地下鉄ホーム柵の設置、コトチカの新設拡充、バス停にベンチや屋根が付くなどバス待ち環境向上など、市民や観光客にみえるわかりやすいサービス向上が、乗客の増加に結び付いていることは誰の目にも明らかです。私の地元、西京区では先の質問で紹介したＪＲ・阪急の新駅を中心とした地域の再開発に合わせ、洛西ニュータウン及び桂地域と再開発地域とを結ぶバス路線が便利になり、バス利用者が増えていることが実感できます。

私は、一層の経営健全化を進めていく市バス・地下鉄事業にあって、次の市民サービス向上ツールとして重要なのが交通ＩＣカード・ＰＩＴＡＰＡ だと考えます。

交通ＩＣカードは利用者にとっては、迅速な改札通過・乗降が可能となる、運賃割引などの各種サービス向上が期待できる、1 枚のカードで各種交通機関が利用可能となるなどのメリットがあります。また事業者にとっては集金等の経費節減・事故防止、偽造・不正使用防止、乗降データを利用し運行ダイヤや柔軟な運賃制度への対応などの利点があります。巨額のイニシャルコスト、一定のランニングコストの負担はありますが、交通ＩＣカード普及とＩＣカードを利用したサービス向上は、止めることの出来ない全国的な流れです。京都市交通局では約 20 億円の事業費をかけ平成 19 年 4 月に地下鉄へＩＣカードを導入、また約 12 億円をかけ平成 26 年 12 月に市バスへＩＣカードを導入しました。

現在、京都市交通局のホームページ上では、定期券利用や市バス・地下鉄間の乗継割引へのＩＣカード利用について『ただいま検討中』と公表されています。これには約 19 億円の事業費が見込まれていますが、出来るだけ早い実現を望みます。もちろん、ＩＣカードを使ったサービス向上のためには、関東圏に比べＩＣカード普及率が低い関西圏において、スルッとＫＡＮＳＡＩ協議会全体で普及率を向上していくことが欠かせません。

しかし私は、カード普及が進むのを待つのではなく、普及率向上に取り組むのと並行して、乗降データを活用したダイヤ見直し改善や新たな乗車割引

サービスの工夫など PITAPA をはじめとする IC カードを利用したサービス向上について今からしっかりと検討し、その実現を積極的に図っていくべきであると考えます。

そこでお伺いします。

- 5 京都市交通局として IC カード利用サービス向上についてどう取組を進めるのか、今後の方針をできるだけ具体的にお答えください。＜公営企業管理者（交通局長）答弁＞

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。